



様式第 8 号 (第 11 条関係)

町指令第 1 2 号

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 東京都千代田区外神田三丁目 6 番 1 0 号
氏 名 株式会社リーテム
代表取締役 中島 彰良

平成 2 9 年 4 月 2 4 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業について、茨城町廃棄物の減量及び処理に関する条例第 1 6 条の規定により、次のとおり許可します。

平成 2 9 年 5 月 1 日

茨城町長 小林 宣夫



営業所の所在地	茨城県東茨城郡茨城町長岡 3 5 2 0
営業所の名称	株式会社リーテム 水戸工場
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ, その他)
収集, 運搬及び処分の別	収集, 運搬, 中間処分
処 分 地	株式会社リーテム 水戸工場
営業の区域	—
収集, 運搬及び処分の料金	(収集, 運搬) 車両 1 台につき 20,000 円~30,000 円 (中間処分) 1 kgにつき 10 円~120 円
営業許可期間	平成 2 9 年 5 月 1 日~平成 3 1 年 4 月 3 0 日
許 可 条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令 (町条例等を含む) を遵守するほか, 町長の指示に従うこと。

配布先 :

殿

COPY 不可

本許可証写しは、貴社向けに発行したものです。